

四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第5号（平成21年5月発行）

さる3月19日（木）に平成21年第1回定例会が開会され、同月27日（金）に一般質問が行われ、議案10件、議提議案1件を可決して閉会しました。

今回の一般質問では、川口洋二議員（四日市市議会選出）、竹上真人議員（三重県議会選出）の二人が壇上から四日市港港湾行政に関する質問を行い、管理組合執行部に答弁を求めました。

主な質問・答弁要旨

川口洋二 議員



分区規制については、時代に応じて定期的に見直すべきであると考える。また、**将来の四日市港の発展を考え、進出産業や業種についても考慮し、度量ある判断が必要である**と考えるが**いかがか**。

四日市港では、商港区、特殊物資港区、工業港区、漁港区の4つの分区と無分区が指定されています。

管理組合は、昭和41年に千歳地区等で分区を指定して以来、これまでその見直しや指定を行っており、最近の例では、霞ヶ浦北ふ頭80号岸壁の背後地一体を商港区に指定しています。なお、新たな土地利用ニーズの発生などにより、現状の分区指定が整合しなくなっているような場合には、区域の連担性が確保でき、土地利用に関する地権者の意向がまとまっているといった条件が整えば、分区を見直して、その新しいニーズに対応していくことも必要と考えています。

管理組合では、市と一緒に、どのような分区指定がよいかを協議し、具体的な検討を進めていきたいと考えています。

竹上真人 議員



川越町は四日市港に恩恵を受けているか。恩恵を受けているのならば、構成団体への参画について川越町との協議をぜひとも始めていただきたい。

川越地区の周辺水域は昭和46年に四日市港の港湾区域に含まれました。その結果、大型さん橋などの整備が可能になり、昭和57年にLNGを燃料とする中部電力川越火力発電所の立地が決定しました。現在、川越地区はエネルギー供給基地として、四日市港の中でも重要な地区となっており、県や関係市町にとって、これからも経済発展、産業振興などの面でメリットをもたらしてくれるものと期待しています。

川越町については、管理組合の構成団体となるための要件は既に備えています。しかし、構成団体の一員となるには、経費の負担や職員の派遣といった問題も絡んでくることから、まず川越町においてその必要性を判断され、その上で入ろうという意向があれば、積極的に受け入れていいのではないかと考えています。